

『兵庫北関入船納帳』にみる枝船

はじめに

一般にはさほど広く知られているものではないが、中世瀬戸内海を往来した船舶の実態を理解する上で、欠かすことのできないものに枝船がある。

『国語大辞典』（小学館版）では「枝船とは本船につく供船で、中世以来廻船の大型化に伴って、沖に停泊した本船から荷物を積み分けて揚げ降ろしした。このような瀬取りの船を本船に対していう」とあり、その論拠として『廻船式目（回船大法）』、『日葡辞書』、『和漢船用集』があげられている。『廻船式目（廻船大法）』には「本船枝船之時、枝船の荷物捨て本船無恙時者、本船配当有間敷事、故者親之罪者子ニ懸り、子之罪者親ニ懸ル事無之故也、但、最前枝船積合之時、互ニ乗衆約束之上を以可有沙汰事」との一条があり、海難事故で捨荷した時の損害負担関係を規定したものである。また、『日葡辞書』には「Yedafune（枝船）帆船に使われる舟艇のように、他の大きな舟に使われる小舟（伝馬舟）（邦訳）」とある。さらに、『和漢船用集』三 海船之部にも、「枝船（エタフネ）供船也。又小舟を云」とみえる。

『国史大辞典』（吉川弘文館版）には、

大船を本船・親船と呼ぶのに対するはし船または供船の称で、中世でいう場合が多い。近世の伝馬船・舢（はしけ）と同じ。本船に曳航もし

『兵庫北関入船納帳』にみる枝船

くは搭載されて航海し、入港した際、本船と陸岸との連絡や荷物の積みおろしなどに使われる。大きさは本船の二〜三割程度の小船がふつうで、十四世紀ごろまでは刳船を主に用い、十五世紀ごろより簡素な構造の組立式の船に変わり、近世の伝馬船に発展した。（石井謙治執筆）とあり、これらの記述から、枝船とは、

（1）本船（親船）に曳航され、積み荷を積んだ供給（子船）

（2）本船に曳航もしくは搭載され、近世の伝馬船・舢（はしけ）と同様に、入港した際、船と陸岸との連絡や荷物の積みおろしなどに使われる小船。

と大別すれば二つに分けられる。

次に「枝船」について菅見に入った史料を掲げる。

（a）

崇徳院影堂讃岐北
山本庄国科舟之事

崇徳院御影堂領讃岐国北山本新庄国料船福江丸 枝丸等事、毎季拾艘可運上云々、海河上諸関無其煩可勘過之、若有違乱之儀者可处嚴科之由所被仰下也、仍下知如件

宝徳元年八月十三日

右京大夫源朝臣^①

小林 保夫

(b) (花押)
(足利義政)

大慈院国料船一丸并事、海河上津々浦々諸関渡毎度無其煩可勘過之状下
知如件

長祿三年九月十四日^②

(c)

南御所号大慈院国料船一丸年中式艘但水無瀬以積分
枝舟可運送之事、早任長祿三年九月十四日
御判之旨、海河上津々浦々諸関渡上下無其煩可能勘過之由所被仰下也、
仍執達如件

寛正二年四月四日 右京大夫 (花押)

当院雜掌^③

(a) は將軍不在時に菅領細川勝元により発給された「国料」勘過状である。崇徳院御影堂領讃岐国北山本新庄からの年貢は「国料」として福江丸および枝丸により運送されていた。枝丸は福江丸に付随する枝船と考えられるが、この枝舟は(1)か(2)かは判然としない。

(b) は將軍足利義政の御判御教書による「国料」勘過状で、(c)は(b)をうけて発給された菅領細川勝元施行状である。(b)より大慈院国料船一丸には枝舟が付随しており、(c)によりその枝舟は「水無瀬」(浅瀬)において一丸の「積分」の瀬取り運送に従事していたことが知られ、(2)にあたることは明らかである。

さらに、菅見に入った史料としてはこれ以外にも『兵庫北関入船納帳』^④があり、これにも少なからず「枝船」が散見する。『兵庫北関入船納帳』は文安二年(一四四五)正月より翌三年正月にかけての、東大寺領兵庫北関に寄港した船舶から徴収した関税のうち主として升米を記入した日

記体の帳簿である。そのうち、文安二年正・二月は東京大学文学部が、同年三月以降は故林屋辰三郎氏の燈心文庫の所蔵(現京都市歴史資料館蔵)である。

『兵庫北関入船納帳』の枝船についてはすでに金指正三氏^⑤が枝船の語の初見として言及されているが、枝船についての分析はされておられない。本稿では『兵庫北関入船納帳』にみえる枝船を分析することにより室町中期の瀬戸内海水運の実態に迫ってみたい。

一

まず『兵庫北関入船納帳』にみえる本船と枝船とが共に明らかである事例を次に掲げる。

〔七月二十二日〕

地下 苧 五十束 一貫五十文 本枝 堺三郎

七月廿七日

同所 苧 廿束 二艘分 枝舟

七月二十二日に船頭堺三郎に率いられた地下(兵庫)船籍の船で、苧を積んで入船した「本枝」二艘のあったことが知られる。「本枝」二艘分、合わせて苧を計七十束の関銭一貫五十文で支払われている。枝舟には船頭名が記載されておらず、本船に曳航され、積み荷を積んだ供船であったと考えられる。

また、同日入船の地下(兵庫)の船としては他に嶋本太郎二郎(苧廿五束)と豊後屋衛門三郎(苧卅束)がみえ、いずれも苧を運送している。次に船頭名の次行に「同人」とありその肩書きに「枝舟」と記載され

ている事例がある。

〔三月十一日〕

下津井	マメ	六十石		
米	四十石	貳貫百文	兵衛四郎	道祐
小嶋	六十石	三十九日		
同所	米	六十石		
マメ	六十五石	貳貫五百文		
小嶋	七十石	三十九日	枝舟	同

三月十一日に下津井より船頭兵衛四郎によって米・豆と兎島塩を運んできた船で、本船に船頭兵衛四郎の名があり、次行がその枝船で、本船に曳航され積み荷を積んだ供船であったと考えられる。本船より枝船の方が米が二十石、豆で五石、兎島塩で十石多い。これがそのまま船の規模を表すとみならず枝船の方が本船より大きいことになる。

『兵庫北関入船納帳』にみる枝船

表1 船頭名の次行に「同人」とありその肩書に「枝舟」と記載されているもの

地名	船頭名	入港日 (品目)
摂津 地下 杭瀬 ◎ ◆播磨 英賀 網干 伊津 今在家 室 ◎備前 ◆ 牛窓 下津井	塩や 衛門九郎 市 衛門二郎 左衛門四郎 三郎 衛門三郎衛門 左衛門二郎 衛門五郎 衛門二郎介 衛門二郎 衛門三郎 左衛門五郎 弥二郎兵衛 橋 右馬四郎 三郎衛門 兵衛四郎	7.16 (備後百五十石)・(樽卅石メ・アラメ卅石メ)
		11.26 (米卅石)・(米廿石)
		12.4 (赤米十六石)・(米廿二石)
		12.15 (赤米十五石・米廿五石)・(米二石)
		12.5 (米卅石)・(米卅五石)
		11.18 (米五十石・あか十石)・(あか五石・小イハシ十三駄)
		11.18 (米十石・あか卅五石)・(米十石・あか廿石)・(あか廿石)
		12.4 (米七十石)・(マメ十五石・米卅石)
		12.17 (米四十石・マメ十石)・(米卅石・マメ十石)
		12.9 (あか十五石・米五十石)・(米廿石・マメ廿石・あか五石)
		12.17 (あか四十五石)・(米十石・あか十石)
		11.16 (小イハシ廿六駄)・(小イハシ廿二駄)
11.18 (小イハシ卅三駄)・(小イハシ廿駄)		
12.9 (米二百五十石)・(米六十石)		
3.11 (マメ六十石・米四十石・小嶋六十石)・(米六十九石・マメ六十五石・小嶋七十石)		

◎は枝船が本船の三割以下 ◆は枝船が本船より大きいことを示す 先頭が「本船」以下「枝舟」

次に船頭名の次行が「同人」およびその肩書きに「枝舟」とあるのではなく、ただ単に「枝舟」ないしは「同人」とのみ記載されているものを示す。

〔十一月七日〕

網干	米十石 ^半	衛門五郎	三郎太郎
	あか四十石		
同所	あか廿石	合四百七十八文	枝舟 同人
		十二月十一日	
同所	あか十五石	枝舟	同人
〔十二月四日〕			
網干	米廿石	衛門五郎	三郎太郎
	あか廿五石		
同所	米五石	合六百九十分	
	あか廿石	十二月十一日	同人 同人
同所	米十石		
	あか十石	同人	同人

十一月七日は船頭衛門五郎の次行二艘が「枝舟」と記載され、船頭衛門五郎の枝船二艘と解される。また、十二月四日で船頭衛門五郎の次行二艘が「同人」と記載されており、これも後述するように、船頭衛門五郎の枝船とみなしてよいだろう。いずれも船頭衛門五郎により網干より米・あかを運んできた船で、本船と枝船二艘からなる。十一月七日は本船に米十石、あか四十石の計五十石、枝船はそれぞれあかを二十石、十五石、また、十二月四日は本船が米二十石、あか二十五石の計四十五石、枝船がそれぞれ米五石、あか二十石の計二十五石と米十石、あか十石の

計二十石と、いずれも本船の方が枝船よりほぼ二倍の量である。十一月七日、十二月四日と同様に、船頭衛門五郎により網干より米・あかを運んできた船で、船頭名の次行に「同人」とありその肩書きに「枝舟」と記載されているものを次に掲げる。

〔十一月十八日〕

同所	米十石	二百六十文	
	あか卅五石	十二月二日	衛門五郎 同人
同所	米拾石	合五百四十五文	
	あか廿石	十二月十一日	枝舟 同人 同人
同所	あか廿石		同人 同人

この十一月十八日の事例でもわかるように、十一月七日の本船の次行が単に「枝舟」とあるもの、また十二月四日のように本船の次行が「同人」と記載されているものもその記載に違いはみられるものいずれも本船衛門五郎の枝船であるという同一事実を示していると考えられる。

表2 本船の船頭名の次行に「枝舟」とあるもの

地名	船頭名	入港日(品目)
摂津 地下	市 衛門二郎	11.11 (米卅石)・(米廿石)
	嶋本 道親	11.7 (米四十石)・(米廿石)
◆ 尼崎	二郎四郎	7.13 (三原卅五石)・(三原廿三石)
	大物 十郎	8.4 (三原四十八石)・(三原廿五石) 10.17 (米廿石)・ (あか十五石・米廿石)・(赤米十五石・米十五石)
◆ ◎	大物 五郎	10.5 (米廿石)・(米卅七石)
	大物 六郎太郎	11.9 (米四十石)・(米十石)
◎ 魚崎	兵衛	10.17 (米四十五石・大麦十五石・あか十石)・(米卅五石・大麦廿石)
	六郎兵衛	11.8 (米卅二石)・(米十一石五斗)
◆ 杭瀬	三郎	10.14 (米廿石・あか十五石)・(米十石・あか十石)・(米十五石・あか十五石)
		11.17 (赤米廿石・米廿石)・(赤米十五石・米卅石)・(米廿石)
◆ 播磨 網干	衛門二郎介	10.19 (米四十五石)・(米廿五石)・(米七石)
	衛門五郎	11.7 (米十石・あか四十石)・(あか廿石)・(あか十五石)
◎	左衛門二郎	11.7 (米四十五石・あか十五石)・(少鯛七駄・あか六石)
	孫六	12.4 (米五十五石)・(米廿五石)
◎	左衛門五郎	11.7 (米卅石・あか十石)・(あか五石・少鯛廿石)
	四郎衛門	10.28 (米六十石)・(米十二石)
◎	宮内衛門	11.8 (米廿五石・材木十石メ)・(材木十石メ)
	弥太郎	10.13 (米八十六石)・米五十石)
◎備前 牛窓	治郎	11.7 (米四十石)・(米廿五石)
	大のせ 彦六	10.12 (少鯛廿三駄)・(少鯛十六駄)
◎	介 三郎太郎	10.17 (少鯛廿六駄)・(少鯛十八駄)
	六郎左衛門	8.20 (小嶋二百石)・(嶋六十五石)
◆安芸 竹原	三郎兵衛	7.22 (小嶋七十石・小麦廿石・大麦十石)・(小嶋四十石)
		10.13 (備後六十石・材木)・(備後廿石・材木) (備後卅五石・材木)・ (備後十八石・材木)
淡路 由良	掃部太郎	10.18 (樽百八十石メ) (樽百七十石メ)
	孫左衛門	7.6 (樽百八十石メ)・(樽百四十石メ)
阿波 海部	七郎左衛門	2.3 (材木三百石メ)・(材木百廿石メ) 6.27 (樽三百石メ)・(樽百六十石メ)
	土佐 甲浦	10.7 (樽三百石メ)・(樽百四十石メ)
	中嶋	10.7 (樽二百石メ) (樽七十石メ)

◎は枝船が本船の三割以下 ◆は枝船が本船より大きいことを示す 先頭が「本船」以下「枝舟」

表3 本船の船頭名の次行に「同人」とあるもの

地名	船頭名	入港名(品目)
◆ ◎ ◎ ◆ ◎ ◎ ◆ ◎ ◎ ◆	撰津 地下	衛門九郎 3.5 (マメ廿石・備後百卅石)・(備後八十石)
		播磨屋新五郎 4.1 (米廿七石)・(米卅五石)・(米廿七石)・(米廿二石)・(米廿二石)
		新源 4.13 (マメ二百石・米千四百石)・(米四十石)
		道念 4.25 (米五十石・備後百石)・(アツキ三石・備後廿五石)
		ふんこや 衛門三郎 11.27 (コマ廿石・マメ卅五石)・(コマ十五石・マメ米十五石・ソハ五石)
		大夫二郎 12.2 (マメ十五石・アイ卅五石)・(大豆六石)
		未詳 12.9 (コマ十石・マメ十石・アツキ三石)・(コマ七石・マメ八石)
	尼崎	中務 11.21 (米七十五石)・(米四十五石)
		二郎太郎 11.26 (米五十石)・(米十六石)・(米五十五石)・(米五十五石)
		大物 左近五郎 11.26 (米五十石)・(米卅石)・(米四十五石)・(米卅石)
	大物 左近四郎 11.26 (米七十石)・(米四十石)	
	市庭 又五郎 12.12 (淀十一艘)・(淀十一艘)	
	大物 大夫□□ 12.15 (米四十二石)・(米四十五石)	
◎	魚崎 兵衛 9.28 (大麦十石・米六十五石)・(米廿石)	
◎	杭瀬 大夫太郎 1.14 (米廿八石・米七石)	
	三郎 12.2 (赤米十五石・米廿五石)・(赤米拾石・米廿五石)	
◆	播磨 阿賀 衛門三郎衛門 11.18 (米卅石・あか十石)・(米五十石)	
(英賀)		
網干	衛門五郎 5.24 (アカ五十石)・(アカ卅五石)	
		6.30 (大麦十五石・小麦卅石)・(大麦十五石・小麦卅石)
		12.4 (米廿石・あか廿五石)・(米五石・あか廿石)・(米十石・あか十石)
伊津	衛門三郎 11.18 (米七十五石)・(米五十五石)	
今在家	左衛門五郎 11.18 (米六十石)・(米大豆四十五石)	
		12.5 (米十石・あか廿五石)・(あか廿石)・(小イハシ十七駄)
栄嶋	五郎左衛門 9.12 (米四十五石)・(米廿八石) 11.26 (米卅五石)・(米卅石)	
(営嶋)		
林	掃部 2.3 (米四十石)・(米卅五石五斗)	
福泊	孫二郎 12.15 (米四十五石・東山十石)・(米廿石)	
室	脇 治部 9.12 (小イハシ廿駄)・(小イハシ十六駄)	
	ワキ 弥次郎兵衛 9.14 (小イハシ廿二駄)・(小イハシ十二駄・粟十石)	
備前	伊部 衛門五郎 8.26 (ツホ大小六十・苧甘東)・(ツホ大小六十)	
牛窓	二郎五郎 11.18 (米百石)・(米九十石)	
◎	衛門二郎 11.18 (米二百五十石)・(米六十石)	
番田	兵庫 9.13 (小シマ百四十石・米十石)・(小シマ七十五石)	
備中	連嶋 小三郎 4.9 (嶋二百卅石・米十石)・(塩鯛六駄)	
◎		5.9 (赤米十五石・マメ廿石・小嶋百廿石) (小嶋十石・米十石)
◎		7.10 (大麦卅石・小麦十石・嶋二百石)・(大麦五石・皮クツ三石)
		12.2 (マメ五十石・小嶋六十石)・(マメ十五石・コマ五石・小嶋廿石)
		7.25 (小シマ十石・大麦五石・紙二駄)・(小シマ五石・米三石)
西宛	五郎四郎	
(西阿知)		
◎備後	尾道 九郎左衛門 6.30 (備後百八十石)・(備後廿石・コマ三石) 11.18 (材木) (材木)	
◎備後	尾道 祐宗 12.1 (米・マメ六百石)・(コマ五石・米卅石・マメ廿石・備後廿石)	
	鞆 太郎二郎 4.17 (備後百七十石)・(小鯛十駄)	
周防	上関 二郎五郎 4.16 (周防塩七十石・ホラ卅駄)・(米十石・周防塩十五石・ホラ七駄)	
◎		4.16 (米六十石・周防塩百石)・(周防塩廿石・米十石・ホラ五駄)
長門	下関 九郎左衛門 4.14 (米二百五十石)・(備後百八十石)	
(尾道)		
阿波	海部 孫左衛門 5.17 (樽百八十石メ)・(樽百四十石メ)	
	土佐泊 七郎左衛門 11.27 (米八石)・(米四石)	
	平嶋 五郎二郎 3.29 (樽百六十石メ)・(樽百五十石メ)	
讃岐	宇多津 左衛門九郎 7.21 (タクマ二百廿石)・(備後百石)	
嶋	左衛門六郎 1.8 (塩三百石)・(塩百八十石)	
	時松 5.29 (塩三百七十石)・(塩百五十石)	
塩飽	水沢 3.26 (米マメ六十石・シラ百六十石・昏五駄)・(米マメ六十石・シラ百卅石)	
◎豊後	門司 正言(将監) 4.9 (ニコ見二百石・マメ百石・米千四石)・(米卅石)	

◎は枝船が本船の三割以下 ◆は枝船が本船より大きいことを示す 先頭が「本船」以下「枝舟」

また次のように本船の船頭名の次行が「、」で示される事例もある。

〔十二月二日〕
 尼崎 赤米 拾石^{八んそろう} 三百八十文 当日
 米 廿五石^{大物 十郎}
 同所 赤米 十五石^{八んそろう} 三百廿文 同日、
 米 十五石
 同所 米 廿五石 同 四百廿文 同日、
 赤米 十五石^{八んそろう}

十二月二日に尼崎の大物十郎により運ばれてきた船の次行に「、」で示されている船も大物十郎の枝船と解される。本船が赤米拾石、米二十五石の計三十五石、枝船二艘がそれぞれ赤米十五石と米十五石の計三十石、赤米十五石と米二十五石の計四十石で本船と枝船とは量的に大きな違いはみられない。

二

次に本船がみえず「枝舟」だけが記載されているものについて述べる。
 まず、船名と「枝舟」とが記載されている史料を次に掲げる。

表4 本船の船頭名の次行に繰り返しの重ね点 (=同人) のあるもの

地名	船頭名	入港日(品目)
撰津 地下	衛門五郎	12.16 (米九十一石)・(米卅六石五斗)
魚崎	兵衛	12.16 (米五十石)・(卅七石)
◎安芸 蒲荊	嶋末	12.28 (布百四束・マメ二百五十石・アツキ卅石)・(布卅一束・マメ八十石)
◎ 瀬戸田	孫三郎	12.19 (マメ卅石・備後四百七十石)・(備後七十石)
讃岐 塩飽	水沢	12.19 (シラ百石・赤イハシ百石メ)・(シラ四十石・イハシ五十石メ)

◎は枝船が本船の三割以下

〔三月十五日〕
 菴(庵) 治 十川^河殿国料 桜丸^{枝舟} 浦
 〔六月二十四日〕
 方本 十川^河殿国料 兵庫^{桜丸枝舟}

〔四月十三日〕
 門司 米二百廿石^{讃岐平} 貳貫八百文 大家丸^{枝舟} 二郎五郎 道祐

〔四月十七日〕
 牛窓^綾 苧四十束 貳貫五百文 彦九郎^{桜丸枝舟} 衛門九郎
 マメ九十石
 シマ六十石
 コメ廿石
 卯月廿六日

船名としては桜丸、大家丸、俵丸の三艘の名がみえるが、いずれも本船としてはそれぞれの船名はみえない。前掲史料の福江丸や一丸とその枝舟が崇徳院御影堂や大慈院の国料船として年貢等の運送に従事していたように、桜丸は讃岐守護細川氏の被官十川^河の国料船として活動していた。なお、四月十七日には牛窓で右肩に泊の記載のある船の入船が一艘みられるが、牛窓が右肩に綾との記載のある船はみえず、船頭名が彦九郎の牛窓船もこの一例だけである。これらのことから、兵庫(北関)へは枝船だけが入港し、本船の桜丸や俵丸の入港はなかったようである。^⑥
 また、大家丸枝船の記載のある四月十三日に入港した門司船は他に防長守護の大内氏や石清水八幡別当田中殿、あるいは六条若宮八幡の過書による年貢運送に従事した船頭祐幸の船がみえ、あるいはこれが大家丸本船であったかもしれない。船頭祐幸の門司船のような大型船の着岸にあ

たつて、枝船がどのように機能していたかはこの史料から明らかではないが、船頭祐幸の門司船が大家丸であつてもなかつても、船頭二郎五郎の大家丸枝船はその積載量の大きさからみて、本船大家丸に曳航され、門司より積荷の米を運送してきた供船であらう。国料船桜丸の枝船は積載量が不明であるが、俵丸枝船はその積載量の大きさからみて、大家丸枝船同様、本船俵丸に牛窓より曳航されてきた供船であつたと考えられる。

次に屋号の下に「枝舟」が記載されている資料を掲げる。

〔三月二十六日〕

地下 塩飽百石

三百卅文

あわや枝舟 左衛門五郎

卯月九日

〔五月十六日〕

地下 東山七十石

三百文

あわや枝舟 左衛門五郎

五月廿八日

〔十二月十九日〕

地下 ナマコ百五十合

二百廿文

生子屋枝舟 衛門四郎

二月廿二日

(文安三年)
〔正月五日〕

地下 三原十八石

豊後屋枝舟 兵衛二郎

「枝舟」がみえる屋号は以上のようにあわやが二例、生子屋、豊後屋のそれぞれ一例である。いずれも地下、すなわち、兵庫船籍の船である。

これらも兵庫（北関）へは枝船だけが入港し、あわや、生子屋、豊後

屋の本船は前述の国料船桜丸や俵丸のように入港はなかつたようである。

あわやと左衛門五郎の組み合わせは他に「枝舟」の記載がみえない次のような事例がみられる。

〔四月五日〕

地下 三原六十石 二百廿五文 あわや 左衛門五郎

卯月九日

〔四月九日〕

地下 備後百七十石 一貫百五十文 あわや 左衛門五郎

卯月廿四日

この二例以外にも四月三十日から十二月二十八日まで十四例《表5》がみられ、四月九日や八月六日の備後塩百七十石を上限とし、八月二十七日の米二十石を最小とする積載量で、その積荷の多くは備後、三原、小嶋、阿賀などの塩である。
また、生子屋と衛門四郎との「枝舟」の記載がみえない組み合わせとしては次のような一例がみえる。

〔十月廿五日〕

地下 大豆廿五石 五斗俵 三百五十文 生子屋 衛門四郎

十月廿五日

表5 あわ（阿波）屋と左衛門五郎の組み合わせ（3.26～12.28）

3.26 (塩飽百石)	4.5 (三原)	4.9 (備後百七十石)	4.30 (小嶋八十石)	5.16 (東山七十石)	5.28 (阿賀七十五石)
	6.15 (備後百四十石・米廿石・材木十石メ)		6.26 (アカ八十石)	7.29 (三原九十石)	8.6 (備後百七十石)
	8.18 (あか八十石)	8.27 (米廿石)	9.22 (小麦十石・米卅五石)	10.14 (米五十五石)	
11.12 (米五十三石)	11.21 (米五十六石)	12.1 (米五十五石)	12.28 (淀十一艘)		

豊後屋と兵衛二郎との組み合わせについてはこの「枝舟」の記載がある事例以外には一例もみえず、豊後屋との組み合わせの船頭名としては衛門三郎、衛門五郎、二郎衛門の三名の名がみえる^⑥。その積み荷の多くは阿波屋と同様、備後や三原の塩で、他に衛門三郎の苧の運送が目につく。

これら「枝舟」のない屋号のみの船も「枝舟」と同様の船と解するのが自然なようにも思われるが、後述するように「枝舟」が単独の船として転用された可能性も考えられる。

次に人名の下に「枝舟」と記載されている史料を掲げる。

〔十月十七日〕

同所 小イハシ十六駄 二百文 二郎五郎 同人

十一月三日

十一月二十二日の入港船には以下のような四郎二郎の本船の次行に「四郎二郎枝舟」がみえる。

〔十一月二十二日〕

大豆四十五石

宇多津 赤米十石 八百四十五文 四郎二郎 法徳

タクマ八十石 十二月六日

同所 胡麻四十六石五斗 山崎物 三郎太郎 同人

このことからすると十月十七日の「五郎大夫枝舟」も五郎大夫を本船とする船頭二郎五郎の供船であると考えられ、兵庫（北関）へは供船だけが入港し、本船五郎大夫の船は前述の桜丸などや阿波屋などの船と同

『兵庫北関入船納帳』にみる枝船

様、兵庫（北関）以外の港に入港したと考えられる。

この人名の下に「枝舟」と記載されているものをまとめたものが《表6》である。

船籍名としては摂津の兵庫（地下）、播磨網干、備前牛窓（泊・関）、備中連嶋、備後尾道、安芸瀬戸田、淡路由良、讃岐の宇多津・塩飽・野原、阿波穴喰・橘・伊予弓削の十カ国十三港である。

しかし、いま一つの可能性についても言及しておこう。

二郎三郎と船頭二郎五郎の組み合わせには「枝舟」とただの「舟」とある二種類の記載がみられる。

〔九月十二日〕

泊 牛窓 備後四十五石 三百文 二郎五郎

十一月十八日

〔十一月十八日〕

同所 米百石 山名兵部少輔殿過書 二郎五郎

二千石内

同所 米九十石 同 同人 同人

いずれも牛窓泊からの船で、九月十二日は備後塩、十一月十八日は山名兵部少輔殿過書二千石内七艘のうち二艘で、いずれも二郎三郎を船頭とする牛窓泊からの船の入港はみえない。ことに十一月十八日の山名兵部少輔殿過書二千石内七艘はこの二郎五郎の二艘の船以外の五艘の船頭は衛門二郎の二艘と衛門太郎、助、左衛門二郎がそれぞれ一艘である。さらに前述の宇多津の四郎二郎にも「枝舟」でなく、ただ「舟」とある記載がみられる。

表6 人名の下に「枝舟」と記載されているもの
(点線以下は「舟」・「物」とあるもの)

摂津	地下	道念一大夫三郎 11.18 (米五十石・大豆十五石)
播磨	網干	衛門二郎介 一孫大夫 9.27 (米廿石・あか十石)
		五郎二郎大夫二郎五郎 6.25 (小鯛十三駄)
		五郎大夫二郎五郎 10.17 (小イハシ十六駄)
		大夫三郎衛門一九浪二郎 6.29 (小イハシ十駄)
備前	牛窓	吉阿一兵衛 9.8 (備後八十石)
		宮内一兵衛太郎 5.4 (嶋二百廿石)
		二郎三郎二郎五郎 9.12 (備後四十五石)
		介一三郎太郎 10.18 (嶋八十五石)
		助五一七郎五郎 4.2 (海老卅五石・嶋卅石・小麦三石)
		道空一四郎太郎 8.26 (苧卅束・小シマ百廿石・米十石)
		道見一三郎太郎 4.5 (嶋六十石) 11.9 (シマ二百石)
		西脇一五郎衛門 7.22 (備後百十石)
		八郎二郎一衛門二郎 10.14 (備後廿三石・シマ十石)
備中	連嶋	三郎兵衛一左衛門二郎 7.25 (筵三百枚)
備後	尾道	祐宗一四郎左衛門 5.24 (米八十石・備後四十石)
安芸	瀬戸田	新衛門一九郎三郎 11.26 (備後卅石・小イハシ百廿石)
		六郎衛門一彦太郎 4.17 (備後百廿石) 12.15 (赤イハシ五十名)
淡路	由良	庵室一掃部太郎 8.17 (樽百五十石)
		あせち一掃部太郎 9.18 (樽百五十石)
		内海一兵衛二郎 8.12 (樽百廿石)
讃岐	宇多津	四郎二郎一三郎太郎 11.22 (胡麻四十六石五斗 山崎物) [前行に讃岐 宇多津 四郎二郎]
		四郎衛門一三郎四郎 10.21 (タクマ百廿石)
	塩飽	太郎兵衛二郎三郎 5.15 (塩二百石)
		太郎左衛門 (かうの) 一浄空 7.16 (小麦十石・塩二百廿石)
	野原	藤三郎一五郎四郎 10.13 (米十五石・大麦二石)
阿波	宍喰	刑部四郎一三郎衛門 10.24 (材木百廿石)
	橘	宍喰 形部四郎一形部 9.20 (樽百廿石)
伊予	弓削 (弓梳・以下)	治部一九郎四郎 6.15 (備後六十五名) 7.22 (備後八十石) 9.4 (備後六十五石)
		11.9 (備後九十石)
		治部一九郎太郎 9.4 (備後卅八石)
		太郎衛門 (枝舟) 一孫四郎 5.15 (備後九十石)
<hr/>		
摂津	地下	林 孫五郎 (船) 一三郎 7.23 (アイ十六石)
		嶋本 三郎五郎 (船) 一太郎二郎 9.7 (苧五十束)
備前	牛窓	二郎三郎二郎五郎 (舟) 11.18 (米百石) → 二郎三郎二郎五郎 [枝舟アリ]
		太郎左衛門 (舟) 一孫四郎 12.14 (淀十一艘)
讃岐	宇多津	四郎二郎 (船) 一三郎四郎 8.17 (タクマ百十石) → 四郎二郎一三郎太郎 [枝舟アリ]
		東山 太郎左衛門 (舟) 一藤三郎 12.12 (タクマ二百石)
阿波	橘	海部 介兵衛 (舟) 一形部 11.15 (クレ百五十石)
備前	牛窓	番田五郎二郎 (物) 一四郎太郎 12.15 (小シマ百卅石・米廿石) → 道空一四郎太郎 [枝舟アリ]

〔八月十七日〕

宇多津 タクマ百十石 三百六十文 三郎四郎四郎二郎船 法徳

八月廿一日

これも八月十七日の宇多津からの入港船に四郎二郎を船頭とする船はみえない。

また、他にも人名の下に「舟」あるいは「物」と記載されている次のような事例がみられる。

〔七月廿三日〕

地下 アイ十六石 百八十文 二郎林孫五郎方船也

七月廿五日

〔十二月十四日〕

牛窓四郎 淀十一艘之内 孫四郎太郎左衛門舟 衛門九郎

〔十二月十五日〕

牛窓 小シマ百卅石 四郎太郎番田五郎二郎物

米廿石

道空

七月二十三日は林孫五郎の船で三郎が「藍」を運送してきたものであるが、林は播磨の現明石市林に比定され、二月三日には林から孫五郎が

阿賀塩四十石を運送している。十二月十五日には牛窓泊から児島塩百三十石と米二十石を四郎太郎が運送しているが、「番田五郎二郎物」の

「物」は五郎二郎に委託された「物品」というよりは林孫五郎の船と同様五郎二郎の船と解すべきであろう。五郎二郎は番田から三月二十六日に

児島塩百三十石と海老三十駄を六月十日に児島塩八十石と昏十五駄を

『兵庫北関入船納帳』にみる枝船

運送している。なお、太郎左衛門は牛窓の関をはじめ泊、綾いずれもその名をみない。

これら「舟」とのみ記載された事例は「枝舟」の省略ないしは書き誤りともみなしうるが、「物」を「枝舟」と書き誤つたとみなすことは出来ないであろう。「物」は持船との意に解すべきであろうとし、「舟」も同様に理解すべきと考える。あるいは本船の見当たらない「枝舟」の記載の内にも持船のニュアンスでもって記載されているものもあるのではなからうかと思われる。

最後に船頭名の右肩に「枝舟」とだけ記載されている史料を掲げる。

〔十月十七日〕

あか十五石

同所 コマ三石 四百廿文 衛門五郎枝舟 同人

小イハシ廿七駄 □月廿七日

この船頭名の右肩に「枝舟」とのみあるものは十カ国、二十四港にわたり、船頭名は三十四名を数える。以下、それを列記すると、

撰津 地下(新源・二郎衛門・衛門九郎・太郎左衛門) 魚崎(兵衛)

播磨 網干(衛門五郎) 今在家(左衛門五郎) 栄嶋(五郎衛門)

松江(宮内衛門) 松原(八郎四郎) 室(右馬四郎)

備前 伊部(三郎太郎) 牛窓(三郎衛門・掃部) 下津井(源左衛門)

日々(左衛門)

備後 鞆(九郎三郎)

安芸 蒲苅(帯刀) 高崎(雅楽)

淡路 由良(六郎二郎・右近二郎・左衛門)

讃岐 宇多津(左衛門九郎) 三本松(七郎左衛門) 平山(与平四郎)

阿波 海部 (三郎左衛門・孫左衛門) 宍喰 (形部四郎)

土佐 甲浦 (中嶋・七郎左衛門・右近二郎) 先浜 (木工左衛門)

豊前 門司 (正言||将監)

となる。

これらのうち、船頭名の次行に「枝舟」あるいは「同人」とある本船の船頭としてもその名がみえるものとを比較したのが表7である。

六カ国、十港、十一名の船頭名とほぼ半数が一致し、船頭名の右肩に「枝舟」と記載のあるものの船頭は本船の船頭であったと考えられ、前述の「枝舟」だけしかみえない事例と同様本船は兵庫北関には入港しないで、供給だけが入船したのであろう。

まとめ

以上『北関入船納帳』にみられる枝船について述べてきたところをまとめてみる。

(1) 当該期の兵庫北関には本船に伴われた枝船が多数入港していた。本船が北関に入港せず、枝船だけの入港も少なからずあった。

(2) 枝船は主として本船の供船として用いられ、「水無瀬」などでは本船と陸岸との連絡や運送にも用いられたと想定されるが、『北関入船納帳』ではこれを断定する確証を欠く。

(3) 『北関入船納帳』にみえる枝船には船頭の名が記載されている物が多くみられる。また、その名が記載されている枝船の船頭には本船の船頭とある種の支配関係が推測され、なかには複数の本船の下で枝船として従事しているケースもある。枝船に持船

表7

(上段は「枝舟」+名前、下段は船頭名の次行に「枝舟」・「同人」)

撰津	魚崎	兵衛	9.24 (米廿石)	9.28② (大麦十石・米六十五石)	・ (米廿石)
			10.29 (米十五石)	11.26 (米廿六石)	
播磨	網干	衛門五郎	10.17 (あか十五石・コマ三石・小イハシ廿七駄)		
			10.19 (あか十三石・小イハシ十五石メ)		
	今在家	左衛門五郎	9.13 (米廿一石)	9.27 (小イハシ廿駄)	10.13 (少鯛二十八駄)
			10.28 (米六十石)		
	菅嶋(栄嶋)	五郎衛門	11.8 (米四十二石)		
	松江	宮内衛門	9.3 (あか四十石)		
	室 橋	右馬四郎	10.17 (橋 少鯛廿二駄)	11.4 (少鯛廿五駄)	
備前	牛窓	三郎衛門	10.3 (山名二千石内)		
讃岐	三本松	七郎左衛門	6.17 (菅領千石 米マメ卅石・米麦三石)		
阿波	海部	孫左衛門	8.11 (樽百四十石メ)	11.15 (クレ百四十石メ)	
土佐	甲浦	七郎左衛門	3.21 (樽百四十石メ)	12.19 (樽百四十石メ)	
		中嶋	3.10 (材木七十石メ)	5.7 (材木七十石メ)	7.27 (樽七十石メ)
			11.16 (材木七十石メ)	12.19 (樽七十石メ)	
撰津	魚崎	兵衛	10.17② (米・あか・大麦)	12.16② (米)	
播磨	網干	衛門五郎	5.24 (アカ)	6.30 (大麦・小麦)	11.7② (米・あか)
			11.18② (米・あか)	12.4② (米・あか)	
	今在家	左衛門五郎	10.28 (米)	11.18 (米・米大豆)	12.5② (米・あか・小イハシ)
			12.17 (あか・米)		
	菅嶋(栄嶋)	五郎衛門	9.12 (米)	11.26 (米)	
	松江	宮内衛門	10.13 (米)		
	室 橋	右馬四郎	11.18 (小イハシ)		
備前	牛窓	三郎衛門	12.9 (米)		
讃岐	三本松	七郎左衛門	10.9 (米・小イハシ)	11.10 (米・小イハシ・材木・小クレ)	
阿波	海部	孫左衛門	5.17 (樽)	7.6 (樽)	
土佐	甲浦	七郎左衛門	2.3 (材木)	5.7 (材木)	6.27 (樽) 10.7 (樽)
		中嶋	10.7 (樽)		

的なニュアンスで記載されている前述の指摘と合わせて、近世の船主や船持船頭と雇い船頭との関係の萌芽として注目されよう。

注

- ① 東山御文庫記録 甲二七七 (東京大学史料編纂所謄写本)
 ②③ 宝鏡寺文書 (京都大学影写本)
 ④ 燈心文庫(林屋辰三郎)編
 『兵庫北関入船納帳』中央公論美術出版 一九八一。
 ⑤ 『日本海事慣習史』吉川弘文館 一九八九。
 『廻船式目』についての先駆的研究としては戦前に住田正一『廻船式目の研究』(東洋堂 一九四二)がある。
 ⑥ 兵庫に入港せず、他の港へ入港したことについては、応永二十六年(一四一九)に東寺領周防国美和庄兼行名の年貢運送船が兵庫を経由せず、尼崎に直航している。そのため、兵庫に受け取りに派遣された東寺からの五人の使者は兵庫で三日の滞在を余儀なくされている。(「応永二十六年最勝光院方評定引付」 『大日本古文書 東寺文書之五』および「応永二十六年周防国美和庄兼行名年貢請取雑用帳」『教王護国寺文書 卷二』)さらに『兵庫北関入船納帳』の十月二十日には大豆二十七石を運送して入港した地下(兵庫)のいもし□□太夫三郎はその脇書きに「道念南行舟」とある。この「南行」とは南海道、すなわち淡路や四国、紀伊方面

を指し、そこに向かう道念の船とも解されるが、また、「(兵庫)南関」に向かう道念の船との可能性も否定出来ないように思われる。ただし、『兵庫北関入船納帳』には他に南関との関係をうかがう材料はない。

⑦ あわ屋は左衛門五郎の他の船頭名としては三郎五郎が九月七日に一例みられ、あか(英賀)塩七十石を運送している。

⑧ 生子屋は衛門四郎の他に船頭名として衛門三郎が三月六日から九月二十日まで以下のように六例がみられる。

3・6 (米十石・備後百七十石) 3・19 (小嶋十五石・昏二駄)

6・29 (樽百十石メ・アラメ七十石メ) 7・12 (アラメ卅石メ)

8・13 (樽百八十石メ) 9・20 (樽二百石メ)

⑨ 豊後屋の名がみえる船頭衛門三郎、衛門五郎、二郎衛門については以下の如くである。

衛門三郎 3・29 (三原卅五石) 5・1 (三原四十石) 7・22 (苧

卅束) 7・28 (苧六十五束) 9・2 (苧廿五束) 9・4 (苧六十

束) 11・27 ② (コマ廿石・マメ卅五石)・(コマ十五石・マメ米十

五石・ソハ五石)

衛門五郎 9・16 (備後四十五石)

二郎衛門 5・19 (備後百八十石) 6・21 (アラメ九十石メ) 8・

27 (三ハラ廿五石) 9・12 (備後百八十石)

(本学文学部非常勤講師)